

統一

第百六十六號

明治三十年二月廿四日 第三種郵便物認可
明治四十一年十一月十五日發行 第一號百六十五號
明治三十年二月二十四日 第三種郵便物認可
明治四十一年十二月十五日(每月一回十五日)發行

(每月一回
十五日)

同 橋川五 草水舟頭支店
東京市牛久保町三丁目三番地

東京市牛久保町三丁目三番地
電話三三三三番

寶山社

（Faint, mostly illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page. Some characters like '同', '橋川五', '草水舟頭支店' are visible in the right margin.)

目次

當體義抄私見(十)

即身成佛に就て

本化修養談

我國に於ける慈惠救濟事業(其二)

送梶木日種君赴任地大阪序

紅蓮華 (小説)

宗教家の見たる東京と大阪

維報

財團公告

坂本日桓

今成乾隨

關田養叔

山根日東

般舟生

篋堂

當體義抄 (十)

齡八十四老比丘 坂本日桓 講義

○偕て本席に於ては、御妙判^ナ七行^ナ問當流法門意と云ふ文より去て下^ナ四行^ナ故重不云と云ふ文に至る四十五行十五字の御書を講じます、此の御書大に分て三段、初め問當流法門意と云ふ文より去て下^ナ四行^ナ如天台釋云と云ふ文に至る十一行十一字は、開述顯本一部唯本の法華經本迹勝劣の妙法當體蓮華の法門を判じ、此の文又分て三つ、最初の問答は、開述顯本一部唯本の法華經廿八品所冠の五字の題目が我等が所證の當體蓮華の法なる事を判ず、二に第二番目の問答は、唯本壹部の法華經の題目には當體蓮華の二蓮華を合説したる事を判ず、三に第三番目の問答は、唯本壹部の法華經の題目に當體蓮華の二種を合説したる釋の文を引て證す○第二段^ナ三行^ナ但當體と云ふ文より去て下^ナ六行^ナ故合説義極成と云ふ文に至る廿八行は、法華論等を引用して題目の五字に當體蓮華を合説したる所以を證す○

第三段^ナ六行^ナ凡法華と云ふ文より去て下^ナ五行^ナ故重不云と云ふ文に至る六行十字は、當體蓮華の二種の蓮華相即して一蓮不二の旨を判ず、第二第三の文の細科段は、其の文の講に臨んで辨じてきかせませう
○是より第一段の妙判に三問答が有る、其の最初の問答の判を消釋致しますが、先づ此の問答の文に就て、一致者流の日講に札明せねばならぬ事があります、彼が啓蒙四十一丁^ナに畢^ナ竟^ナ廣^ナ略^ナ要^ナ中^ナ要^ナ法^ナ本迹超絶の題目^ナ隨^ナ自^ナ意^ナ極^ナ理^ナ玉^ナを^ナ深^ナ旨^ナなりと書て有ます、此の文が札明もので有る、本迹一致の題目では時遇れて賣口が悪いから、商賣替をして本迹超絶の題目と云ふ怪しき品を賣り出したて有らふが、世には盲目千人明眼千人て彼が思ふやうには賣れまいと思ふ、先づ札明しませうが、本迹超絶の題目とは何れより傳へられたる題目で有るぞ、宗祖の妙判には、答二十八品^ナ始^ナ題^ナ妙法蓮華經^ナ可^ナ出^ナ此^ナ文^ナ御書して本迹超絶の題目^ナ可^ナ出^ナ此^ナ文^ナとは御書にはならぬ、其御書になつた二十八品の前の十四品は迹門理具の妙法を説き、後の十四品は

本門事具の妙法を説きたる二十八品で有る、此の本述二十八品の域を飛び超へたる題目ならば、二十八品の始に題する妙法蓮華經と書くべき理由が有るまい一、汝若し宗祖の答二十八品と御書したる此の二十八品は題目と同一にして本述超絶の二十八品なれば、前の所難は受けぬと言はば確乎に其證を出せ二、抑妙法五字の題目は本述二門に於て釋尊自唱の尊號にして、文殊阿難是れを結集し如是我聞と稱し、羅什三藏釋して妙法蓮華經と翻し二十八品の始に冠らしめ、龍樹、天親、天台、傳教等の三國傳燈の諸大德も、此の義に於ては毫も異義を差し扱みたる者なし、加之宗祖は本門書量所顯の當縁の蓮華の法門を神力品に於て結要して別付鬘を被り、佛滅度後二千二百廿餘年の末法に出現して身輕法重死身弘法し給ひたるのではないか、汝日講、此の問答の次ぎ上みの問答の妙判を讀み落したるか、其御書に答此文者釋尊、本省屬地涌菩薩、付二屬、結要ノ五字ノ説文故也と判じて有る、五字に結要したるは神力品である、神力品は本門である、本門で結要し

たる題目は本門の題目である、日講何を以て本述超絶題目と妄稱したる耶、此の一段の問答の答の妙判を能く讀みなほして見たならば、宗祖所弘の題目は本門の題目か、又本門超絶の題目か分りそふな者て有らふ三、若し二十八品の始に題する五字は本述超絶の題目なれども、下の二十八品は本述の二十八品なりと言はば、所冠の法と能冠の法と上下矛盾の過ちあるに陥りぬ、無疵の妙判に遠慮會得もなく疵を負したるは無慚の至りならず耶、若し能冠の二十八品も所冠の題目も本述超絶にして上下矛盾の過ちなしと言はば、確乎たる證文を出せ五、汝獨り自己流に名稱を造り本述超絶の題目なりと怒鳴るとも、佛の金言に背き宗祖の本門の本尊本門の題目、本門の戒壇と仰せある妙判を拋棄し、汝が妄稱に屈服して點頭する白癡有らん耶六、若し強て本述超絶の題目なりと言はば亂明すべし、述門には理の一念三千の妙法蓮華を説き、本門には事の一念三千の妙法蓮華を説きたる事は、本宗の僧侶の新發意の小僧たりとも知らざる者は有るまい、佛此の本述二門の事

理の妙法蓮華を超絶して何にも、法鉢を捧へて妙法と説き蓮華と説きたる耶七、若し本述二門事具の妙法蓮華を超絶したる題目ならば、法鉢無きがゆゑに汝唱る時は何と唱るや、定めし前の字を除き去りて無妙法蓮華經と唱ふるか阿々大笑八、止みぬ、止みぬ、本述超絶の題目と云ふは魔説なり、魔法なり、誹謗法華經還死法華心の大謗法大殺生罪を深く考よ、學者強めて播べし堅く禁ずべし、聽講の諸君よ悉く書を信ぜば書なきにしかず、何れの書を讀むにも注意して讀むべき有る、注意は味方で油斷は大敵て有ます、小事は假令過ちても改むれば日月の蝕の如し、勉し畢れば人は是れを仰ぐ、其通りである、大事に至りては嘉祥、慈恩の如く改めても其罪容易には消滅する事は難き事て有りますぞ注意してよみ玉へよ〇是れより最初の問答の文を消釋して聽せませう

が來て當縁蓮華の證據の文を問はれられた時は、法華經二十八品の内の何の經文と證據に出だして聽かすべし乎と、問を設けたるのて有る

答二十八品ノ始ニ題シ妙法蓮華經ト可出ニ此文ハ此の答の文の意は、諸宗の人の來て問はれたる時には妙法蓮華經序品第一乃至妙法蓮華經普賢菩薩勸發品第十八と有る品々の首に題する五字の題目を出して聽かすべしと答へたる判て有る

問以何得知品々ノ題目當縁蓮華也ト云フ事フ故天台大師釋今經ノ首題時、蓮華ト者譬喻ノ象ト云フ、譬喻ノ蓮華ヲ釋シ給フ者、耶此の第二番目の問の意は、法華經廿八品の始に題する妙法の五字を出だせと仰せられたるが、何の所以で品々の始に有る題目が當縁蓮華の題目なる事が知り得られませうか、故に天台大師が法華玄義の御説法の時、第一蓮華者譬喻を擧ぐるとの御説法で、當縁蓮華とは御説さなされませんと問はれたる文て有ます

問當流法門ノ意、諸宗ノ人來テ、當縁蓮華ノ證文ヲ問フ時、者、法華經何ノ文、可出出、乎此の問の文の意は、當家所流の法門の意、諸宗の人々

答題目ノ蓮華、當縁譬喻、台説、天台、今ノ釋、釋ニ

譬喻、邊一時、釋す也、玄文第一、本述六譬、此ノ意也、同、第七、釋ニ當鉢ノ邊也、故ニ天台、以テ題目、

運華、釋ニ當鉢譬、兩説、故ニ無レ失答の文の意は、能彼の人に利鈍の二根があるから、所彼の法も順じて當鉢爲メ、譬喻爲メ、の二種を合説して、妙法蓮華經と名けたるのて有る、其所て其許の間はれたる天台の今の御講説は、合説したる二邊の中に譬の邊を釋したるのて有ます、玄義の一の卷に、本門の三譬と述門の三譬を釋したるは、此の譬の意て有る、同く玄義第七の卷に於て當鉢蓮華の邊を釋して有ます、偕て此の玄義の七の卷には三根合論双標二法譬として、特に當鉢蓮華の御講説のみならず、譬の蓮華の御講説も有ますけれども、第一の卷の玄義の譬の一邊の講説に對し、一往當鉢蓮華の邊と遊されて御書に成りたる者て有りませう、故に天台大師は玄義に於て廿八品の始めに題したる妙法蓮華經の五字の題目を當鉢と譬との兩説の蓮華を御講説に成りましたから、他師の偏頗なる釋と異りて過失は有りませんと答

たる妙判て有ます

問何ヲ以テ得ルヤ知ニ題目ノ蓮華ニ當鉢譬合説スニ云フ事、南岳大師釋ニ妙法蓮華經ノ五字一時、妙ト者衆生妙ト故、法ト者衆生法ナル故、蓮華ト者借ニ譬喻ヲ文南岳天台ノ釋既ニ譬喻ノ蓮華ナリ也ト釋シ給ス如何

此の間の文の意は、何の理由を以て題目の蓮華の二字に當鉢の蓮華と譬の蓮華と合説すと云ふ事を知り得まするか、南岳の意思釋師の安樂行義の書に、妙法蓮華經の五字を御講釋遊ばされし時、妙と申すは、十界の衆生各々十界を互具互融して不可思議なる者なれば稱歎して妙と申したて有る、法と申すは、十界十如權實の衆生が、三千の諸法で有るから法と申すて有る、蓮華とは、此の十界三千の諸法不可思議にして解し難きゆゑ、蓮華の譬を借りて妙法蓮華經と説きたる者て有ると釋して、南岳天台の二大師ともに、譬の蓮華なりと釋して有りますが、如何と、問はれたる妙法て有りませう

答南岳ノ釋ニ如ニ天台ノ釋ニ云云

十九丁は傳教の釋を引て判ず、五に此等論文の下ナ五行一行四字は結釋す、先づ分科の講が済ましたから、是れより隨文消釋致します

但當鉢譬合説ニ云フ事、雖ニ經文ニ不ニ分明、南岳天台既ニ依ニ天親龍樹ノ論ニ判釋合説ノ意也

此の妙判の文の意は、但し妙法五字の題目に當鉢と譬との二蓮華を合説したりと云ふ事は、釋尊今の法華經の文に分明に説きたる文はなしといへども、南岳天台の二大師が、既に天親龍樹の二菩薩の論文に依憑して、法譬合説の意趣を判釋して有ますから、日蓮はそれを證とし合説の義を用ひたるて有ると判じたる文て有ます、偕て此の判文に就ては、聽講の諸君の中は疑

或の念が發りました顔色が見へます、如何となれば法譬合説と云ふ事は經文には不分明なれども、南岳天台が天親龍樹の論に依て合説したる釋を用ゆるとは疑念て有る、然らば宗祖は佛説の本經を捨て、南岳天台の未釋を用ひ給ひたるか、是れ本を捨て末を取るの過ち有り如何と云ふ疑念が見へます、其疑念熱の消るやう

此の答の文の意は、南岳大師の御釋も、天台大師が玄義の一の卷て譬の蓮華を釋し、同く七の卷て當鉢の蓮華を釋して、二種の御講釋遊ばしたる如く、南岳大師の安樂行義の上の二句十二字は、當鉢蓮華の御講釋で、下の一句七字は譬の蓮華の御釋て有るから、南岳ノ釋ニ如ニ天台ノ釋、と答へたる文て有ます、云云の二字は、上に辨じてきかせた通りに、委しく答ふべきを云云と畧したるのて有ます

○但當鉢譬の下ナ三行より去て故合説義極成と云ふ文に至るナ六行廿八行の妙判は、南岳天台の二大師が天親龍樹の論文に依憑して、妙法五字の題目に當鉢譬を合説したる旨を判ず、此の判文分て五つ、最初の但當の下の一十二字は、惣じて南岳天台の二大師の意を示し、二に所謂の下は、論を引て證す、三に諸菩薩の下ナ初ニ二行四字は、宗祖自ら論文の意を判じ、四に天台釋の下ナ四行十七行十三字は、天台傳教の釋を引て當鉢譬を合説したる理由を委悉に判ず、此の判文又分て二つ、初は天台の釋を引き、次に傳教の下

に辨して聽せませう、此の妙判は僅に一行十二字なれども、其意味は深き判文で有ります、但し當鉢譬喻合説すと云ふ事は、梵本の法華經は一由旬に布列する廣博の經なれば、分明に説て有るべけれども、羅什三藏の翻譯の法華經は畧なれば分明には説かざれども、合説の意味なきにあらず、依て靈山親聽の南岳の後也（靈山親聽の南岳の後也）天台の再來也が、滅後四依の居士天親龍樹出現の菩薩也の所造の論文に依憑して判釋したる事なれば、聊か相違なきがゆゑに合説の證に引用したる也と判じたる事なれば、本經を捨て末釋を取りたる妙判では有ません是れを思へよ

所謂法華論ニ云、妙法蓮華トハ者、有二種ノ義、一ニハ者出水ノ義、乃至出ニハ泥水ヲ喻テ諸ノ聲聞入ヲ如來大衆ノ中ニ坐如中ニ諸ノ菩薩坐ニ蓮華ノ上ニ、開レ説テ如來ノ無上智清淨ノ境界ヲ證ス、如來ノ密藏ニ、故ニ華開トハ者、諸ノ衆生於ニ大乘ノ中ニ其ノ心怯弱ニ不能ニ生レ信テ故ニ開ニ示シ如來淨妙法身ヲ令レ生レ生レ信テ故ニ

たる文で有る

二華開トハ者、諸ノ衆生於ニ大乘ノ中ニ其ノ心怯弱ニ不能ニ生レ信テ故ニ開ニ示シ如來淨妙法身ヲ令レ生レ生レ信テ故ニ

此の六句卅四字は、當鉢蓮華の義を釋したる論文で有ります、初の華開と云ふ二字は、九界因華の凡身を開發すれば、其當鉢即蓮華佛なりと云ふの二字なり、文の意は九界の諸の衆生は、大乘法華の中に於て凡身の當鉢即蓮花佛なりと説くを聞て、其心怯弱にして生死を厭ふ身なれば、此の法門に於て信仰心を生ずること能はず、故に如來是れを憐愍教化して、一切衆生無始本具の清淨妙法身の蓮華佛を開示して、信仰心を生ぜしめたる故なりと釋したる論文で有ります

諸菩薩ノ諸ノ字、法華已前ノ大小ノ諸菩薩來ニ法華經ニ得佛ノ蓮華ニ云フ事、法華論ノ文ニ分明也、故ニ知テ菩薩處々ニ得入ストハ者方便ナラ也
此の二行四字は、宗祖自ら論文を釋し給ひたるので有ります、文の意は、上に引用したる法華論の中の諸菩薩

此の所引の法華論の五行の文は分て二つ、初の三句十五字は、妙法五字に當鉢譬喻の二種ある事を惣じて示す、二に一者の下は別して釋す、此の中に又分つ二つ、初の一者の下は譬喻の蓮華を釋し、二に二者の下は當鉢の蓮華を釋す、是れより論文を消釋すれば、所謂法華論に云ふには、佛説の妙法蓮華經と云ふに當鉢と譬喻と二種の蓮華の義を含んで有る、一には出水の義とて、世間にある草の蓮華の泥濁の水を出たる事、是れは譬喻の蓮華の義を釋したる論文で有ります、此に乃至の二字を置きたる所以は、論文に今不可盡ニ出ニ離小乘泥濁ノ水ヲ故ニ復テ有レ義如下蓮華出中泥水ト有る、今不可盡と云ふ文より下の如蓮華の文に至る十八字を越越して、乃至と置きたるで有ります、意は諸の聲聞が法華經の會座に來て如來大衆の中に入りて坐したる事は、諸の菩薩邊が蓮花臺上に坐して如來の無上智（是れは妙智）清淨ノ境界（是れは所證の境智冥合の妙法を有る）清淨ノ境界（是れは所證の境智冥合の妙法を有る）説き給ふを聞て、如來秘密の奧藏を證得したるに給へたるなりと釋したる文なり、是れは譬喻の蓮華を釋し

と有る此の諸の一字には、爾前四十餘年所説の會座に列りたる大小の諸菩薩が、法華經の會座に來て開權顯實及び開顯顯本の妙法を聞て、當鉢蓮華佛を證得したりと云ふ事、此の法華論の文に分明に釋して有ります、然すれば菩薩處々得入と説きて、法華所説已前に處々に於て當鉢蓮華の法門を證得したりと説きたるは、二乘の永不成佛を斥へる時、一往菩薩に與へたる方便の權説て有し者也と判じたる文で有ります

卽身成佛に就て

今成乾隨

予は本誌一六一號に「此の常住の利益は、現身に於いて確定するも、その轉徳を顯はすは、靈山往詣（現身を捨て、後）を、待さるべからず。分段の身を捨て、も捨てずしても、卽身成佛てふを妨げず……吾人の本體のま、顯本（卽身成佛）するを以てなり」といふた、然るに信教が「分段の身を捨てるなら卽身

成佛でない」と、いふて予に戦ひを挑むてきた、よりて予は、妙一女抄を引て、予の論據は宗祖の慈訓に基くことを立證し、彼の主張は罪惡なる慈覺の意見に與同することを詰責したのである、さすがの旋轉陀羅尼式の廣部君も、宗祖の慈訓に反抗するは恐ろしと思ひしにや、正面からは何ともいはないが、異跡同心の鶴城君が現はれて、予の言はざることを謂ひたりと誣ひ、自己の想像を以て予の精神を付度し、さらに法華得益の文を列舉して法華經は即身成佛を説きたるものなりとて、烈火の如く怒り喧嘩腰にて向へり、されどこれ見當違ひたるを免れず、予曩にいはずや、「法華經に即身成佛ありやなきやは問題にあらずして、法華經の即身成佛主義なること誰か争はん、法華經の即身成佛が、(信教記者の如き者あればこそ)、分段の身を捨て、も捨てずしてもが問題なり」と。されば得益の文列舉に對しては答辨の限りにあらず、但し法師品第十、若し如來の滅度の後に、若し人ありて妙法蓮華經の乃至一偈一句を聞て、一念も隨喜せん者には、我れ亦阿耨

多羅三藐三菩提の記を與へ授く、此の亦の意義を如何に解するかと、思ふに一念信の當位に於て、直に修顯得鉢せるものと解せしなるべし、然れどもこれ大なる誤解なり。此の文は菩提了因の記を與ふべしと、告げ給ひしものにして、即身成佛論に於ける陰身の捨不に關するなし、宜しく心を靜かにして再び三たび經文を拜讀せられなば、疑問氷釋し予が言の虛妄ならざるを知るにいたらひ、又布留川君が「生存中に得ざる成佛とせば、即身とは謂ひがたかるべし、死後の成佛とせば即身成佛にはあらずして、死身成佛なるべし、故に二途例れにか決せざるべからず」と、これ一往御尤ものことなり、左に會通せむ、現身に於て本佛より授與せらるゝ妙法を受持し、信心決定せば、本因妙の位に安住するを以て成佛すること確定するなり。故に即身といふ事を得べし、されど修顯得鉢の活動は、臨終の後なることを了せざるべからず。得益を論ずるに、種籍説てふ大切の法門あり、下種益にありて本因となり脱益によりて本果といはるゝなり。しかも本因に本果

を具し、本果に本因を備へ、因果不離の關係あることを忘るべからず。佛陀と吾人の關係は元來父子の因縁を有するも、子は子にして父にあらず、父は父にして子にあらず、而も父子同體なることを考慮せざるべからず。分段の身を捨て佛身を成ずることは、有相信行の上にいふことなり。死も定んで死にあらず死即不死の妙あり。宗祖曰く妙とは蘇生の義なり、蘇生とはよみかへると讀む、即ち死せる者の生かへることなり。分段の身を捨つるは有相信行の上よりいふことにして不死の妙を説くは本体平等の上よりいふことなり。嘗ていへるが如く、これ則ち高遠なる研究を待たざるべからず。十界互具一念三千論等を達觀して始めて讀ることを得べし、即身成佛は、十界互具より事始まる譯にして、當位に即して究竟を談ずることなり。人間は人間の當位よりして、現身にもせよ未來にもせよ佛果を成就べく、地獄は地獄の當位よりして極果と交渉することなり。人間が聲聞となり、緣覺となり、菩薩となり、次第昇進して佛果を成ずるにはあらず、當位

と究竟との結合か即身成佛の根柢なり。故に分段の身を捨て、靈山に往詣して佛身を成就すと説くなり。身輕法重死身弘法といふことあり、死身とは分段の身を捨つることなり。而も弘法の功德力にありて金剛不壞の妙體を顯得するものとす。いざ宗祖の慈訓を引證して本論の根據を示さん。
法華經已前の諸經は十界互具を明さざれば、佛に成らん願ふには、必ず九界を厭ふ、九界に佛界を具せざるが故なり、されば必ず惡を滅し煩惱を斷じて、佛には成ると談ず、凡夫の身に佛を具すと云はざるが故に、されば人天惡人の身を失ふて佛になると談ず、此をば妙樂大師は厭離斷九の佛と名く、されば爾前の經の人々は、佛の九界の形を現するをば但だ佛の不思議の神變と思ひ、佛の身に九界が本よりありて、現ずるとは云はず、されば實を以てさぐり給ふに、法華經已前には但だ權者の佛のみ有て、實の凡夫が佛に成りたりける事はなきなり、煩惱を斷じ九界を厭ふて佛に成らんと願ふは、實には九界

を離れたる佛なき故に、性生したる實の凡夫もなし、人界を離れたる菩薩界も無き故に、但だ法華經の佛の爾前にして十界の形を現して、所化とも能化とも悪人とも善人とも、外道とも云はれしなり、實の悪人善人外道凡夫は、方便の權を行じて眞實の教とち思ひなして、すぎし程に、法華經に來りて方便にありけり、實には見思無明も斷せざりけり、往生もせざりけりなんぞ覺知するなり。以上

爾前の十界互具を明さざりし欠點を指摘すると同時に法華の眞意を發揮し、佛陀活動の本源を説明したるものにして、直に取て吾人の本體を識ることを得べし。これ即ち佛陀と吾人とは、元來父子の關係あるを以てなり、即身成佛も十界互具に基くを以て、吾人の本體眞に斯くの如くなりとせば、現身得道も未來成佛も法華の心にては、互具常住の故に即身成佛といふに何の不可あらん、鶴城君が十如是抄、(一生の内)に限りたることなれば、臨終の時に至りて、諸のみえつる夢もさめてうつゝになりぬるが如く、只今みる所の生死

妄想の邪が思ひがめの理りはあと形もなくなりて、本覺のうつゝの覺にかへりて、法界をみれば皆寂光の極樂にて、日來賤しと思ふ我がこの身が三身即一の本覺の如來にてあるべきなり)の文を引てさきに佛性論といはれたが、佛性論は本具論で、修顯得體と混ずべからず、後に現身得道の即身成佛の如くにいはれたが當らず。往之を見れば名字即佛の如く見ゆるも實義を就して之れを見れば順次成佛の文なること疑ひなし臨終の時に至て」とは分段の身を捨つるの時にあらずや、「本覺のうつゝの覺にかへりて」とは、修顯得體の光景にあらずや。「我がこの身が三身即一」とは、現身の本體たる金剛不壞の妙色身にあらずや。尙ほ嘗て引證したる、「命のかよはんとときは南無妙法蓮華經々々々々々と、唱へて唱へ死に死するならば、………諸に寂光の寶刹へ送り給ふべきなり」また曰く、「萬が一も身命運れがたきなり………」幸なる哉一生の内無始の謗法を消滅せん事よ。悦しい哉、未だ見聞せざる教主釋尊に、侍り奉らんこと

よこれ等の文を對照すれば、理義明白ならん、未法に現身得道せるもの一人もなし、唯だ此に誤解に陥りやすき一文あり、今本門の即身成佛は當位即妙本有不改と談ふるなれば、肉身をそのまゝ本有無作の三身如來といへるこれなり。是は眞僞未決の錄外の御書なるも、試みにこれを會通すれば、法體上の互具圓融を説きたるものにして、直にこれを以て、安心の立脚地となすべからず。事々互具の法門の如きは、信仰安立の素地の前方便たるに過ぎざる而已。予の學若不幸にして當らずとするも、本化の導師聖日蓮の唱導し給ひたる一分段の身を捨て、も法華經の心にては、即身成佛なり」との金言は決して變動するものにあらず、第二統以下の予等相互の間に於てこそ、是非得失の論とあるべけれ、聖日蓮の金言に對しては仰て信すべし、

「信得すべく識得すべからず」とは、眞に敬服の外なきなり。南無久遠寶成大恩教主釋迦牟尼佛大慈大悲の本願力、我等が信念を助けて毎に本因妙の位に安住なさしめ給へ、願くばこの功徳を以て臨終を期して、靈

山に往詣し速かに佛身を成就なさせ給へ、予は終に臨みて廣部君に一言せん、予の詰問に對して何等の回答をなさず。陰に鶴城、布留川の二氏を激稱して、宗祖の大檀那の如くに云ひ、暗に自らを宗祖に擬し。而も宗祖の即身成佛論を否定し、その反逆の聲を大にし、毫も反省の實なきは如何。また前回に於て予が講演中、この娑婆世界は憂悲苦惱多く安閑として、棲ひべき家てはなく、一刻も早く、本佛に歸ぎ本佛の種子を孕み、佛身を成する覺悟を要す」と云ふに對して、我此土安穩の文を以て罵倒したるも當らず。大火所燒時なればこそ、憂悲苦惱多し、よりに信仰を喚起し妙法を受持せしめ、靈山に往詣してこそ我此土安穩を現するにあらずや、普通の娑婆と本門戒壇の娑婆と、本佛常居の本國土の娑婆と混同して、惡平等に墮するか如きは、眞に誠めざるべからず凡夫即佛娑婆即寂光を、下手に捏ねまはすと凡夫即凡夫娑婆即娑婆と俗了するのみ。即ち不離の義なるも同の義にあらず、非異非同の所に妙存す、而も有相信行の上より且らく事相

を差別して修行するが、修行の要路である、然るに他人の議論を精讀せず。穴搜しにのみ心を奪はれ、勝手に切り抜き、自分を偉大なる者と思はれん爲めに、勝た勝たと誇る様では真面目の研究は出来るものにあらず。今後無義語を千萬言陳列せられても正法光顯の上には益する所は無かるべし、請ふ自愛せよ。

本化修養談

關田養叔講演
中原重雄筆記

(之れは去る十一月廿一日大學林同窓會例會に於ての講演の筆記なり、文責は記者にあり)

我等は 士に候へども心は靈鷲山に住ひべし

(内十九日尼鈔)

今晚は本化宗教の信仰の見地より日常生活に關する修養談をいたしたいと思ひます、日蓮聖人は法華經主義の体現者でありまして、亦本化宗教の模範的人格であります、古人の語にも賢を見ては等しからんことを思

ふとある如く、吾々本化の大宗教に信仰を捧げて居るものは、常に其偉大なる人格に親み、一舉一動務めて本化の高潔なる靈光に觸れる様に致さねばなりません。夫故私どもとしては、日蓮聖人は常に如何なる御考を以て日常の生活をなされて居たかといふことを觀察することは、吾人に取りて最も必要の事と思ひます、申すまでもなく、日蓮聖人は、常に本化的信仰に住んで一代の生活をばされて居たのですが、其信仰の生活たるや、單に經を讀み、御題目を唱ふるのみではなくて信仰の意義を、日々に實現して行かれたのであります。換言すれば、信仰其物を生活の状態に現したのであります、蓋し日蓮聖人と雖も徹頭徹尾朝から晩まで、四十余年未顯眞實とか、我不愛身命但惜無上道とか、諸宗無得道とか、日蓮は日本第一の法華經の行者なりとか申す様な事ばかりを絶叫し續けて居たのではあります、時に油の如き酒を召し上り、陶然として温顔一層の春を浮べ、飄然たる和氣は、洋々として茅屋の裡に満ちたこともありませう、或は又、檀信徒中より

蔬菜や甘露など供養したのを、御弟子等を相手に、一碗の遊茶喫して、且つ食ひ且つ語り、而して朝に鎌倉の十字街頭に起つて、諸宗の入法を折伏し、釋尊の本懐を述べ、意氣慨然として佛敎の大義名分を絶叫せられたる、其一日の勞を思められたこともありませう、そこが即ち、本化の信仰を、赤裸々に、無邪氣に、現したる歡天喜地の境界ともいふべき所で、即ち本化宗教の大主義が滿身に充ちて居つて、其れが進取奮闘の力ともなり、慰安ともなり、樂みとも、笑ひともなるのが、此間の妙處であります、孔子の云ふ様に、割不正不食、といふが如き嚴格なる態度ばかりが、本化的生活の實現ではない、日蓮聖人は、「我等は穢土に候へども心は靈鷲山に住ひべし」(内十九日尼鈔)と示されてあるが蓋し日蓮聖人の御精神は、自我憫の中の、常住靈鷲山の文を以て、御自身の日常の生活に、實現して見たいとの思召してあらうと推察せられます、即ち大慈大悲の思召深き大垂釋尊が、靈山にあつて常住此説法の大佛事をなし給ふが如く、我等も亦、此身は汚

れたる穢土にあつても、心は常に本化の信仰に遊び、正座した時も、足を投げ出した時も、本佛の温き懷に眠り、淨き靈山の御國に、佛と共に住まんとする思召てありませうさて一般世間の學者が修養談をするには、殆んど嚴格の方面のみを云ひますが、私が觀たる日蓮聖人の御訓誡に就ては、左程四角ばつた嚴格の方面ではなくて、吾人に最も適切なる敎訓を與へられた感があります、即ち常に靈鷲山に住むとの御語は、決して嚴格なる意味でない否極めて實行に適したる御語であります、それは、汚れたる穢土にありながら其儘常に御弟子等と共に、行住坐臥を問はず二六時中清淨なる生活に住したいとの意であります、即ち内に本化の信仰を懷き、此信仰が發して、學生としては刻苦勉勵の力となり、商人としては算盤をハジいて誠實に顧客に接する心となり、農夫としては専心鎌を荷ふて田を耕す力となる、日蓮聖人が四條金吾に對して「宮づかいを法華經り思召せ」と仰せられた様に、吾人日常の働きが悉く本化の靈光を帯びたる清きものとなるので

ある、元來吾人の一舉一動は、凡て五欲の爲に左右され、絶えず無明の爲に繋縛されて居る、實に淺狭しき次第ではあるが、吾人が朝夕怠らず御寶前に於て、本因妙の位に安住なされしめ給へと、至誠の心を以て、本化の大法を思ひ、本佛釋迦牟尼世尊の大慈悲を仰ぎ奉る、此尊慈渴仰の心、即ち清淨なる信念に依て安想妄念に打克つ所が、所謂千日尼鉢の意であつて、本化的信仰生活の價值ある所以であります、本因妙の位に住すとは、今身より佛身に至る迄、偉大なる大宗教の信念に住すとの不動の信仰であります、本佛の愛子として、本佛の慈光に浴し、上に本佛王の位を襲がんことを思ひ、下には本佛の寵兒として、如來事を行ぜんとする向上的自覺の精神であります、吾人は穢土に住して煩惱に充ち、五欲の塵に汚れて居るけれども、常に佛陀の大慈悲を慕ひ、佛徳を蒙り、佛徳を體現せんことを欣び、煩惱五欲の宿醉の中より醒悟するの信念が常に涵養せられ連續せられて居なければならぬ、是れが不斷煩惱不離五欲の中に、一道の光輝を放つて居る

本化的信仰生活の状態である、若しも吾人が、此信仰的反省興奮の力を失ひ、佛を忘れたる時は穢土にあり之に反して、信仰的反省興奮の力常に動き、佛陀を思ひ、佛徳を渴仰する心に連續する時は、淨土に住するのであります、吾人は赤兒が母の懷に抱かれ、母の乳房を寐りながら、無邪氣にも母を忘れ慈愛を忘るゝ機に、時には佛徳を忘れ、慈悲を思ひ浮べぬ時があるてあらうけれども、これは忘れんと欲して忘れたのではなく、煩惱妄想の爲に、本化的信仰の月の光が蓋ひかくされたのである、故に此場合には、吾人の心は本因妙の行者たる一道の光を放つて、本佛の慈悲の力に因り、靈山の頂に通して居るのである、日蓮聖人が嘗て伊豆の伊東に流された時に、御自身に仰せられた語に、どうも凡夫の習ひとして、自らはげんて菩提の心を起し、一日の中に一時間や二時間は、法を思ひ佛を思ふて勵みはするか、どうも怠り勝ちになるが然し此伊豆の島へ流され、法華經の故に斯る身と爲つて、苦思をすと思へば、晝夜二六時中行住坐臥に法華經

を讀み行ずるのであると申されてある、大聖日蓮其人は、内に本化の聖徳を匿し、凡夫の行相を示され、法華經の爲め、國家の爲め、一身を捧げんとの大偉大なる抱負を抱き、滿身是れ法華經の轉現として、萬年救護の大法を顯揚せられしにも拘らず、實に虚飾なきかゝる御語を洩されたことは吾人の益々敬慕指く能はざる所である、

吾人は稍もすれば遊惰に耽り、放逸に流れ、五欲の淵に沈淪し、遂に生死の渦中に巻き込まれる、眞に淺薄なる弱き心である、されば日蓮聖人が斯く仰せらるゝのは、此憐むべき凡夫の情性を勵まして、淨き信仰生活に導かんとの大慈悲に出たのでありませう、又聖人が伊豆の伊東に流されてより、身に法華經を讀む機になつたと、いはれましたのは、日蓮聖人の一舉一動が悉く法華經主義其者を、實現したる實際の方面に於ける生活状態を申されたので、實に幾多の迫害をも本化の靈光に化して、悪人多くして留難を加へずんば菩薩の行を積み難しとまで仰せらるゝに至りました、

是等の語たるや、困難の時に於ても、又、普通の場合にあつても、常に、此身は穢土の汚れたる民であるけれども、心は常に靈山の都に、佛と共に住するてふ自覺を以て生活されたのであります、聖人の生活状態と、吾人の生活状態とは、無論形に於ては異つて居ります、吾人は流罪にも逢はぬ、處も追ひ拂はれぬ、されど其信仰の根本的精神に至つては、聖人の本化的生活に如同し奉らねばならぬ、即平生の心、即靈鷲山に遊び、日々の行ひ即ち法華を行じ佛事を成ずるのでなければならぬ、吾人は五欲の巻にさまよひ、煩惱の波に漂ふ凡夫であるけれども、蛇の玉を抱ける如く本化最高の大信念に住するを思ひ、本佛の愛子として、天尊の太子として、所謂釋尊譬中の明珠を有つて居るといふ偉大なる信仰的抱負を持し、自己の眞價を此處に確固と認め、自尊自重の心をば此大道念の中より發動せしめ、如何なる地位、如何なる職業にあるものでも、青年は青年として其本職を盡し、壯年は壯年として其本職を盡し、老年は老年として其本職を盡す處が

即ち日蓮聖人の千日尼鈔に示されたる御精神でありま
す。故に此御精神に基き、本化の信仰生活を實現し、
日蓮聖人の如く、佛陀と共に、靈鷲山に住むと申すも
のてあります。

我國に於ける慈善事業(二)

第四章 授産事業及職業紹介

凶饉の前後策と生業扶助——戦時と生業扶助—
—仙臺市と熨寸封筒の授産事業——近藤商會の
特色——上杉治憲の遺業と組紐の普及——貧民
の救済と土地の開拓——巴里の農業殖民とリビ
エールの實驗——不漁の救済と原野の開墾—
—重井村に於ける貧民交代の開墾事業——中産以
下の造林組合と伐木代の分與——植林の入手と
青年夜學會の自營——職業の紹介と歌米都市の
公營——豊村及鶴岡町の職業紹介
貧民をして獨立自營の良民たらしむるは、之に業務
を授け、之をして勤勞の風を養はしむるに在り、所謂
「生業扶助」是なり。されは我國に於ても曩に東北地方
の凶作に際しては主として一定の産業を授けて數萬の

窮民を救済せり。夫の佛國の如きは、饑饉の當時に在
ては數々「食料の非常買収法」なるものを施行したりし
も、我が邦に於て竟に此事なくして終りしは一に方針
の宜しきを得たるが爲めなるへし。當時地方團體の經
營せる所を見るに、多くは荒蕪地の開墾、山野の植林、
耕地の整理、排水の事業等を興して多數の窮民を使用
し其衣食の資を得せしめたり、殊に窮民をして蠶業を
傳習せしめ、或は原蠶紙を配付し、桑苗を給せしか如
き、或は幼豚稚鶏を興へて之を飼育せしめしか如き若
くは木炭製造及蒸繅工の獎勵を爲せしか如きは、最も
適切にして且つ最も趣味ある救済の方法なりといはさ
るへからず。

近くは戦時に際しても亦生業の扶助を先きにし、金
品を給與する如きは勉めて之を避けたり。當時仙臺市
に起れる熨寸及封筒製造の事業は、之に依て幾多從軍
者の家族を救護したるのみならず今尙は繼續して市内
の細民を之に従事せしむ。其初めに於ては就業者の數
も甚た少なかりしが、市長の勧誘到らざるなく、小學
校の實習科にさへ之を加へて獎勵最も勉めたりしかは
熨寸の製造に従事する者一箇月の延人員凡そ八千人の
多きに上ほり、其産額は實に十萬「ダース」を算せり、

回暑中休暇だといふので、自分等か會て遊んで居た宮
谷の舊趾を訪べく來た歸途で、中島は、
「森江君、君と可い所で邂逅した、實は僕は君の所
在を探てゐたんだ、マ、今夜は馳走といつた所で、遊
地のとであるから、寧ろ不待遇になるかも知れんが、
僕の所へ宿泊給へ、而して緩乎語ろうぢやないか」
といふと、森江は又中島に對して、

「實は君、久瀨りたから、是非にも宿りたいのであ
るが」といつたが、フト何思つたのであるか、
「イヤ、僕の心中を吐露して語るのには、失敬だか、
君を指て他にない、遮莫、下らぬ用は打捨て置いて大に
吾黨の意氣を論ずべし」
と兩人は久瀨の情を伸べく、互に手を執り合ひ町の方
差して往つた。

夕陽は土氣台の山林の爲に掩い隠されて、只其遺耀の
み金線の如く十方にひろがつてゐる。
ア、今夜二青年は那を語るてあろうか。

(二) 憤慨

中島の居所は大綱町を距る拾余町、土氣の本勝寺であ
るが、此寺は前には九十九里の澎湃たる逆浪怒濤の壯
觀に對し、空瀾一眸看極りなしといふ譯で、紛々たる
市關の紅塵を避け、新鮮な空氣を吸ひ豪壯な氣を養ひ
宗教的生活をするには適當な所である、併しこれとい
ふ目星しい建築はないのだ。
固より中島は書生生活で獨身である、て、彼が今日獨
身であるのは實に氣の利かぬやうにも見えるが、然し
彼の價値も又其處にあるといはねばならぬ。
先ッ庫裡の中央の見晴の住所に一脚の食卓は持出され
た、そして食卓の上には二三品手料理の野菜と二個の
コップが乘てある、其一個を取て、

「マ、君飲み給へ」

と中島は森江に献した、森江は「君失敬」というて、
渡々酒をつがせて、又他の一個を取て中島に献した、
そして森江は、

「君、實に君と一別已來于技に十有餘年、其間君は
故郷の地に僕は東都の天に、鬼に角、歲月を送つて今

日に至るも、果して吾等は宗教家として其本分を全ふしたてあらうか、實は々々、願はざるを得ないではないか、君、考一考せよ、七里法華活動の策源地として、而も歴史上其名を轟し、老翁老妪に至るまで知られたる宮谷講堂は何如、實に雨は漏り軒は傾き、椽は破れ窓には萬生ひ、芒苳々として只狐狸の荒すがまゝになつてゐるではないか、オー君よ、是等の事實を目撃して如何に、吾等の力微なりと雖誰か白牙の絃を弾くものなからんやだ』

といふと、今まで目じろさもせず、石の如く黙然として聽聽せる彼中島は、意氣軒昂、髮冠を衝くといふ態度で、グツと一杯の酒をあはつて、其聲を轟ましてい

はく、
 『實に君の言然り々々、日蓮曾て云く、老狐は塚を後にせずと、黙猶如此し、況んや内典の孝經を説く吾等、いはく吾等の故郷學窓の堂屋、而も宗門七里法華の策源地たる宮谷講堂の類廢は、實に宗門の威信に關係する、僕此事を悲憤すると多年、只羨ひ、一人のあ

つて僕に一臂の力を添ゆるものなきを』
 と切齒扼腕、中島に感に得堪えぬてあらう、眼をつぶつて長い吐息をした。

『僕は思ふよ、なまなか似非道心の僧輩をかたらんよりは不若、吾等は日蓮の門下だ、卑屈にては候へからずだ、僕はだに決する所ありだ、今後斷然一切の煩累を打棄て、否、僕は今宵より君と共に大に宗門の爲七里法華革新の氣運を作らうと思ふ如何』
 と其言未だ終らざるに、中島は雙手を舉て、『贊成』贊成、大贊成』といつて又語を次て曰く、

『實に君の如き慷慨の勇士ありてこそ、始めて吾等は千金の力ありだ、僕は會稽の恥を雪ぐといふにはあらねど、臥薪嘗膽、大に其車に努むべしだ』
 と互に堅く誓ひ、則ち傍にあつた硯籠を引寄せて、中島は即啞ありとて七言四句を森江に示した。

講演閣上草花々

秋夜荒寒遊子傷
 襟衣如雨淚千行

宗教家の見たる東京と大阪

蓮 堂

○東京と大阪は日本を代表する都府にして、關東は東京を中心、關西は大阪を中心、各その嗜好を異にし、その特色も發揮すれば、その欠點も暴露しつゝあるが、近來は兩者の接近する機運に向ひたるは時代の然らしむる所ならむ、東京と大阪を研究せる書冊は世に見受けるが、此には宗教の方面より駁評を試みることにせむ

○由來、日本人はあしなべて、迷信に浸染してれるから、東京といひ大阪といふて、一律の下に論定しがたく、中には純信の人もあるが、大勢の趨く所を觀察するより外ない

○大阪の人は、東京人士は輕薄にして、信仰心などは藥に、したくもないといひ、東京の人は、大阪人士は柔軟にして、信仰心などは、浮ばないといはむ。されど、手を以て見れば、その争ひや五十歩百歩にして、迷信の度合敢て徑庭する所なく、度しがたき衆生といふを適當と思ふ

○東京の人は大阪人士を指して、上方贊六と蔑れば、大阪の人は、東京人士を指して、關東の彌次馬と笑はむ、然り、彌次馬は東京の特産にして贊六は大阪の特色である、快活なる東京人士は飄輕なる彌次馬になり、謹厚なる大阪人士は優柔なる贊六になる、彌次馬をたらし、贊六を排すれば、單り東京大阪の幸福に止まらずして、國家は大なる利得を蒙むらん

○東京人士も大阪人士も、信仰思想の乱雜なる、到底似たに掛らぬ、その中に珍しき物を迷信するは兩者相似てれる、されど、東京は彌次馬的とすれば大阪は贊六式である、金を出すにも甲は彌次馬的なれば、一時の現象として見得にする、乙は贊六式なれば流

る、しかし流りながらも細長くて主義である。
 ○東京の宗教家は磊落的に氣取が、大阪はそれと異なり役者的に聖憎然とする傾きがある、磊落的に氣取も、役者的聖憎然とするも、これ俗僧化したる者の行動で、教義の萎靡として振はざる所以も此にあるのである。

○近來世の風潮につれて、東京も大阪も餘程變化もし進歩もするであらうが、多年の習慣はマダくねけない、濟世利民の職分を自覺する、宗教家は、この濁流に超然として、君子の徳は風の如く、小人の徳は草の如く、力ある感化を與へて貰ひたい。

○日本を代表する大府たる、東京大阪の兩人士をして、せめても、健全なる信仰心を具有せしめたい、これあらしめば、日本宗教界はこれによりて革命せられむ、この事業は難事の中の難事なれど、國運發展を計らむとせば是非これを實行せざるべからず。
 ○全體不健全なる思想であるから、彌次馬にもなれば費六にもなる、これも習ひ以て常となり、因習の久

を受けて精神的の模範都府となり、大阪は地の利とその人士が健闘によつて、物質的模範都府となるべき運命を有するは予の固く確認する所である、物質の進歩は崇高なる精神を要し、崇高なる精神の活動によりて物質界の大發展を現實することになる、精神界と物質界の背馳せる時代は、すでに過去の夢と消たり、崇高なる精神なき畫家の描ける作物が、如何に技工に巧みなるも價值なきが如きものと同一である。

○日本人を代表すべき兩都府の人士は、須からく覺醒せよ、熱烈なる意氣と、誠實なる思想を養成して、大國民の代表的地位を發揮すべし、果して然らば國運發展の曙光を見るに疑らむ。

○これが實現に努むべきは、宗教家の職分である、迷信に浸染せる兩都府の人士をして、純信仰の力あることを自覺せしめよ。

しき、遂に困頓なる、痲痺せる病的思想におちたり、これを匡救せんとするは、容易なことではないが、この儘に放任して置と益々増長して破國の因縁となるであらう。

○大阪人士は商業を以て得意とするが、大阪人士が商業道徳の感念はといへば、既に世に定評あるが如く遺憾ながら落第である、これ柔校なるが故である、東京人士が進取的競争的に奮闘の精神に乏しいのは輕薄なるが故ならむ。

○宗教方面にしても、何れの人士も、聽法の精神がない、聽法の精神のない者に對つて、純信仰を感應せしめむとするは困難である、これ習慣性の致す所に於て、恰も農夫の鼻が麻痺して臭氣を感ぜざると同じく、教法尊重の自己に、幾何の幸福なるかを自覺するの能力なき結果である。

○完全なる宗教は健全なる信仰をなさしめ、精神界と物質界を調和せしめむ、この調和は實に國本培養人生幸福の必須要件である、東京は四圍の事情や刺撃

雜報

●盛岡近信 當地法華寺住職渡邊元教師は、本多上人の教訓を深く體認し去る明治三十三年同寺へ就職せし己來、銳意雜亂勸請を排除し専ら正義の信仰を普及するに努められたる結果大に發展を來たし、今回遂に庫裡改築を竣成し寺門の面目一段の光彩を放つことになり、實は管長親下を屈請して大に教勢を伸張する渡邊師の素志なりしが、準備不整頓の爲めに止むなく來年に延期し、今回は舊會式を幸に笹川眞應師を聘して教演を開催せり、十一月五日午後一時宗祖報恩の法要終りて笹川師は「實在意識の信念」を題下に、理義明白に演了せられ、更に夜間は御會式の速夜なるを以て參聽者堂内に滿ちたり、盛岡獨得の慶讚あり、笹川師は「偉人の靈光」を題下に、日蓮聖人の主義、理想、信仰等を最も平易に面かも該博なる史眼考證により説かれたるには聽者に對し多大の感動を與へたり、十一月六日正午法要あり、終りて笹川師は一超起せる本宗の得益一を題下に信仰の對象、下種得益の功徳を懇切に痛快に斷定せられ聽衆何れも隨喜せり、七日笹川師は伊保内教精師と俱に歸京せられしに、停車場に見送りせし特志者三十名計も何れも同師の演説に満足せし旨を述べ再び來岡を希望せり、願ふに今回笹川師の傳道は明年管長親下の御親教を請ふべき先驅とし

ふべく伏して信ずへし、界如三千の本名、三身果満の内證、本迹兩門の肝要、先師弘通の本經たる題目五字の妙法を造次顛沛にも風騒わき村雲迷ふ夕べにも拳々服膺せられん事を、宗祖の云く、釋尊の因行果徳の二法は悉く妙法蓮華經の五字に具足す、我等此の五字を受持すれば自然に彼の因果の功徳を譲り與へ給ふと經に曰く、是好良藥今留在此と、益し以て入佛供養の表斯の如し、誠恐頓首和南

明治四十一年十月十三日

願本法華宗本覺寺住職 宮代日祥 敬白

祝 詞

維時明治四十一年十月十三日、當山ニ於テ恭シク入佛式ヲ舉行セラシム、不肖此席末ニ列ス一言祝賀セタルベケンヤ、願ミレバ明治三十九年六月九日當山祝融ノ犯ス所トナリ大伽藍一朝ニシテ烏有ニ歸セラ夫レ當山ハ有名ナル數百年來ノ靈窟ニシテ衆人ノ歸依スル所ナリ、故ニ熱誠ノ信仰アル檀家信徒ノ力ニ依リ、茲ニ舊觀ニ勝ル偉大ナル莊嚴ヲ視ルコトヲ得タリ、誠ニ欣喜ニ堪ヘタルナリ、聊カ燕辭ヲ述ベテ祝辭トナス

明治四十一年十月十三日

梨郷村長 鈴木周五郎 謹白

祝 詞

寶樹山本覺寺堂宇再建設成を告げ、吾等檀信徒一同相會し、茲に謹んで衆僧を請じ、本日をも以て

恭しく入佛式を舉行す

回顧すれば一昨年六月十日、當山祝融の災に罹るや、檀信徒一同茫然自失し何の爲す所もなかりき、然るに幸に一朝 佛陀三寶の加被力を蒙るや、吾等威奮興起して異体同心清淨の器捨を爲し、毫も勞力を憚らず、堂宇の再建を企て、遂に舊觀に勝るの莊嚴を見るに至る、豈に喜ばしからずや
仰ぎ願くば三寶諸尊感應の利益を垂れて、吾等をして現世安穩後生善處ならしめ給へ
聊か所感を述べて祝辭と爲す
明治四十一年十月十三日

本覺寺檀信徒總代 松木 恒吉

祝 詞

我菩提所寶樹山本覺寺は、浮世の塵と共に焼け盡きけれど、衆人の信仰に依り再建せられ、今その盛大なる入佛の御會式に臨みて、我此土安穩天人常充滿園林諸堂閣種々寶莊嚴てふ尊とき聖語に感激し、佛陀の惠光無量なることを思ひ出て、
常にまします御佛の 御法の風に雲晴れて
寶樹の山に照る月の 隈なく照らす御光を
仰ふや今日こそ樂しかれ

寶樹の山の法の庭 今日しも開く高殿の

軒に輝やく日の御旗 變りなき世の大御代と

ともに榮へて目出度けれ

回暑中休暇だといふので、自分等か會て遊んで居た宮谷の舊趾を訪べく來た歸途で、中島は、『森江君、君と可い所で邂逅した、實は僕は君の所在を探てゐたんだ、マ、今夜は馳走といつた所で、避地のとであるから、寧ろ不待遇になるかも知れんが、僕の所へ宿泊給へ、而して緩乎語ろうぢやないか』といふと、森江は又中島に對して、

『實は君、久闊りたから、是非にも宿りたいのであるが』といつたが、フト何思つたのであるか、

『いや、僕の心中を吐露して語るのには、失敬だが、君を指て他にない、遮莫、下らぬ用は打捨て置いて大に吾黨の意氣を論ずべし』

と兩人は久闊の情を伸べく、互に手を執り合ひ町の方差して往つた。

夕陽は土氣台の山林の爲に掩い隠されて、只其遺耀のみ金線の如く十方にひろがつてゐる。

ア、今夜二青年は那を語るであらうか。

(一) 憤 慨

中島の居所は大網町を距る拾余町、土氣の本勝寺であるが、此寺は前には九十九里の澎湃たる逆浪怒濤の壯觀に對し、空濶一眸看極りなしといふ譯で、紛紛たる市間の紅塵を避け、新鮮な空氣を吸ひ豪壯な氣を養ひ宗教的生活をするには適當な所である、併しこれといふ目星しい建築はないのだ。

固より中島は書生生活で獨身である、て、彼が今日獨身であるのは實に氣の利かぬやうにも見えるが、然し彼の價値も又其處にあるといはねばならぬ。

先ツ庫裡の中央の見晴の住所に一脚の食卓は持出された、そして食卓の上には二三品手料理の野菜と二個のコップが乘てある、其一個を取て、

『マ、君飲み給へ』

と中島は森江に献した、森江は『君失敬』というて、波々酒をつがせて、又他の一個を取て中島に献した、そして森江は、

『君、實は君と一別已來于茲に十有餘年、其間君は故郷の地に僕は東都の天に、兎に角、歳月を送つて今

日に至るも、果して吾等は宗教家として其本分を全ふしたてあらうか、實は々々、願れば覺束ないではないか、君、考一考せよ、七里法華活動の策源地として、而も歴史上其名を轟し、老翁老嫗に至るまで知られたる宮谷講堂は何如、實に雨は漏り軒は傾き、椽は破れ窓には萬生ひ、芒苳々として只狐狸の荒すがまゝになつてゐるではないか、オー君よ、是等の事實を目撃して如何に、吾等の力微なりと雖誰か白牙の絃を弾くものなからんやだ』

とふと、今まで目じろさもせず、石の如く黙然として聽聽せる彼中島は、意氣軒昂、髮冠を衝くといふ態度で、グツと一杯の酒をあはつて、其聲を勵ましていはく、

『實に君の言然り々々、日蓮曾て云く、老狐は塚を後にせずと、黙猶如此し、況んや内典の孝經を説く吾等、さば吾等の故郷學窓の堂屋、而も宗門七里法華の策源地たる宮谷講堂の頽廢は、實に宗門の威信に關係する、僕此事を悲憤すると多年、只羨ひ、一人のあ

つて僕に一臂の力を添ゆるものなさを』

と切齒扼腕、中島に遂に得堪えぬてあらう、眼をつぶつて長い吐息をした。

『僕は思ふよ、なまなか似非道心の僧輩をかたらんよりは不若、吾等は日蓮の門下だ、卑屈にては候べからずだ、僕は先に決する所ありだ、今後断然一切の煩累を打棄て、否、僕は今宵より君と共に大に宗門の爲七里法華革新の氣運を作らうと思ふ如何』

と其言未だ終らざるに、中島は雙手を舉て、『賛成』賛成、大賛成』といつて又語を次て曰く、

『實に君の如き慷慨の勇士ありてこそ、始めて吾等は千金の力ありだ、僕は會稽の恥を雪ぐといふにはあらねど、臥薪嘗膽、大に其車に努むべしだ』

と互に堅く誓ひ、則ち傍にあつた硯篋を引寄せて、中島は即啞ありとて七言四句を森江に示した。

講演閣上草誌

秋夜荒夢遊子傷

誰識轉遷今日態

雨衣如雨淚千行

宗教家の見たる東京と大阪

堂

○東京と大阪は日本を代表する都府にして、關東は東京を中心、關西は大阪を中心に、各その嗜好を異にし、その特色も發揮すれば、その欠點も暴露しつゝあるが、近來は兩者の接近する機運に向ひたるは時代の然らしむる所ならむ、東京と大阪を研究せる書冊は世に見受けるが、此には宗教の方面より駁評を試みることにせむ

○由來、日本人はあしなべて、迷信に浸染してゐるから、東京といひ大阪といふて、一律の下に論定しがたく、中には純信の人もあるが、大勢の趨く所を觀察するより外ない

○大阪の人は、東京人士は輕薄にして、信仰心などは柔狡にして、信仰心などは、浮ばないといはむ、されど、予を以て見れば、その争ひや五十歩百歩にして、迷信の度合敢て徑庭する所なく、度しがたき衆生といふを適當と思ふ

○東京の人は大阪人士を指して、上方贅六と蔑れば、大阪の人は、東京人士を指して、關東の彌次馬と笑はむ、然り、彌次馬は東京の特産にして贅六は大阪の特色である、快活なる東京人士は飄忽なる彌次馬になり、謹厚なる大阪人士は優柔なる贅六になる、彌次馬をたち、贅六を排すれば、單り東京大阪の幸福に止まらずして、國家は大なる利得を蒙むらん

○東京人士も大阪人士も、信仰思想の乱雜なる、到底似たに掛らぬ、その中に珍しき物を迷信するは兩者は贅六である、金を出すにも甲は彌次馬的なれば、一時の現象として見得にする、乙は贅六式なれば濫

る、しかし遊りながらも細長くして主義である。○東京の宗教家は磊落的に氣取が、大阪はそれと異なり役者的に聖僧然とする傾きがある、磊落的に氣取も、役者的聖僧然とするも、これ俗僧化したる者の行動で、教義の萎靡として振はざる所以も此にあるのである。

○近來世の風潮につれて、東京も大阪も餘程變化もし進歩もするであらうが、多年の習慣はマダくぬけない、清世利民の職分を自覺する、宗教家は、この濁流に超然として、君子の徳は風の如く、小人の徳は草の如く、力ある感化を與へて貰ひたい。

○日本を代表する大府府たる、東京大阪の兩人士をして、せめても、健全なる信仰心を具有せしめたい、これあらしめば、日本宗教界はこれによりて革命せられ、この事業は難事の中の難事なれど、國運發展を計らむとせば是非にこれを實行せざるべからず。

○全體不健全なる思想であるから、彌次馬にもなれば資六にもなる、これも習ひ以て常となり、因習の久

を受けて精神的模範都府となり、大阪は地の利とその人士が健闘によつて、物質的模範都府となるべき運命を有するは予の固く確認する所である、物質の進歩は崇高たる精神を要し、崇高なる精神の活動によりて物質界の大發展を現實することになる、精神界と物質界の背馳せる時代は、すでに過去の夢と消たり、崇高なる精神なき畫家の描ける作物が、如何に技工に巧みなるも價值なきが如きものと同一である。

○日本人を代表すべき兩都府の人士は、須からく覺醒せよ、熱烈なる意氣と、誠實なる思想を養成して、大國民の代表的地位を發揮すべし、果して然らば國運發展の曙光を見るに疑らむ。

○これが實現に努むべきは、宗教家の職分である、迷信に浸染せる兩都府の人士をして、純信仰の力あることを自覺せしめよ。

しき、遂に固執なる、痲痺せる病的思想におちたり、これを匡救せんとするは、容易なことではないが、この儘に放任して置と益々増長して破國の因縁となるであらう。

○大阪人士は商業を以て得意とするが、大阪人士が商業道德の感念はといへば、既に世に定評あるが如く遺憾ながら落第である、これ柔軟なるが故である、東京人士が進取的競争的に奮闘の精神に乏しいのは輕薄なるが故ならむ。

○宗教方面にしても、何れの人士も、聽法の精神がない、聽法の精神のない者に對つて、純信仰を感應せしめむとするは困難である、これ習慣性の致す所にして、恰も農夫の鼻が痲痺して臭氣を感ぜざると同じく、教法尊重の自己に、幾何の幸福なるかを自覺するの能力なき結果である。

○完全なる宗教は健全なる信仰をなさしめ、精神界と物質界を調和せしめむ、この調和は實に國本培養人生幸福の必須要件である、東京は四圍の事情や刺戟

雜報

●盛岡近信 當地法華寺住職渡邊元教師は、本多上人の教訓を深く體認し去る明治三十三年同寺へ就職せし己來、銳意雜亂勸請を排除し専ら正義の信仰を普及するに努められたる結果大に發展を來たし、今回遂に庫裡改築を竣成し寺門の面目一段の光彩を放つことになれり、實は管長親下を屈請して大に教勢を伸張する渡邊師の素志なりしが、準備不整頓の爲めに止むなく來年に延期し、今回は舊會式を幸に笹川眞應師を聘して教演を開催せり、十一月五日午後一時宗祖報恩の法要終りて笹川師は「實在意識の信念」を題目に、理義明白に演了せられ、更に夜間は御會式の遠夜なるを以て參聽者堂内に滿ちたり、盛岡獨得の慶讚あり、笹川師は「偉人の靈光」を題目に、日蓮聖人の主義、理想、信仰等を最も平易に而かも該博なる史眼考證により説かれたるには聽者に對し多大の感動を與へたり、十一月六日正午法要あり、終りて笹川師は「超越せる本宗の得益」を題目に信仰の對象、下種得益の功徳を懇切に痛快に斷定せられ聽衆何れも隨喜せり、七日笹川師は伊保内教師と俱に歸京せられしに、停車場に見送りせし特志者三十名計り何れも同師の演説に満足せし旨を述べ再び來岡を希望せり、願ふに今回笹川師の傳道は明年管長親下の御親教を請ふべき先驅とし

ふべく伏して信ずへし、界如三千の本名、三身果滿の内證、本迹南門の肝要、先師弘通の本經たる題目五字の妙法を造次顛沛にも風騒わき村雲迷ふ夕べにも拳々服膺せられん事を、宗祖の云く、釋尊の因行果徳の二法は悉く妙法蓮華經の五字に具足す、我等此の五字を受持すれば自然に彼の因果の功徳を譲り與へ給ふと經に曰く、是好良藥今留在此と、益し以て入佛供養の表斯の如し、誠恐願首和南

明治四十一年十月十三日

顯本法華宗本覺寺住職 宮代日洋 敬白

祝 辭

維時明治四十一年十月十三日、當山ニ於テ恭シク入佛式ヲ舉行セラル、不肖此席末ニ列ス一言祝賀セサルベケンヤ、願ミレバ明治三十九年六月九日當山祝嚴ノ犯ス所トナリ大伽藍一朝ニシテ烏有ニ歸セラ夫レ當山ハ有名ナル數百年來ノ靈窟ニシテ衆人ノ歸依スル所ナリ、故ニ熱誠ノ信仰アル檀家信徒ノ力ニ依リ、茲ニ舊觀ニ勝ル偉大ナル莊嚴ヲ觀ルコトヲ得タリ、誠ニ欣喜ニ堪ヘサルナリ、聊カ蕪辭ヲ述ベテ祝辭トナス

明治四十一年十月十三日

栗郷村長 鈴木周五郎 謹白

祝 辭

寶樹山本覺寺堂宇再建竣成を告げ、吾等檀信徒一同相會し、茲に謹んで衆僧を請じ、本日を以て

御會式のかたじけなさと尊ぶさに
言の葉つきてなみだこぼるゝ

明治四十一年十月十三日

松木彦右衛門 謹誌

●會津妙法寺再建資金 該金勸募に就ては、全寺副住職竹田重名師が、奔走盡力せられつゝあるが、幸に好果を呈し已に去る九月中旬には、大綱町に於て集會を催はされ、その結果千葉縣下各寺院としては金貳千貳百圓應募の事となり、又東京府下は金五百圓の豫定なりといへば、これに妙法寺々檀の壹千圓を加へば、殆ど設計豫算額の大半に達する譯にて、今後他府縣下寺院一般の資助を得て速に靈場復興の美譽を成効したきものなり、因みに右再建を贊助して本誌愛讀者中神戸港の一寒生として金壹圓を本團に寄せて該資金中に寄納せられたり、依て茲に該寺に代りその好意を感謝す

●千葉縣第六教區教信 十一月十三日は山武郡大和村蛇島本龍寺に於て、全十四日は全郡丘山村小野區三宅平藏氏宅に於て教演を開催せるが、特に小野區は縣道に沿へる小都市なれば、幻燈を利用して大に法鼓を鳴らしたれば、聽衆満足を表し多大の効果を收めたりと、同地よりの通信に接せり

●實用向新案製装 今回草木法衣店より發賣する表題の袈裟は、意匠をこらし體裁毫も從來の五條と異ならずして、折開自在に兩用の便法あり、且つ價格も低

恭しく入佛式を舉行す
回顧すれば一昨年六月十日、當山祝嚴の災に罹るや、檀信徒一同茫然自失し何の爲す所もなかりき、然るに幸に一朝 佛陀三寶の加被力を蒙るや、吾等咸奮興起して異体同心清淨の器捨を爲し、毫も努力を怠まず、堂宇の再建を企て、遂に舊觀に勝るの莊嚴を見るに至る、豈に喜ばしからずや

仰ぎ願くば三寶諸尊威應の利益を垂れて、吾等をして現世安穩後生善處ならしめ給へ

聊か所感を述べ祝辭と爲す

明治四十一年十月十三日

本覺寺檀信徒總代 松木 恒吉

祝 詞

我菩提所寶樹山本覺寺は、浮世の塵と共に燒け盡きけれど、衆人の信仰に依り再建せられ、今その盛大なる入佛の御會式に臨みて、我此土安穩天人常充滿園林諸堂閣種々寶莊嚴てふ尊とさ聖語に感激し、佛陀の惠光無量なることを思ひ出て、

常にまします御佛の 御法の風に雲晴れて
寶樹の山に照る月の 隈なく照らす御光を
仰ぶ今日こそ樂しかれ

寶樹の山の法の庭 今日しも開く高殿の
軒に輝やく日の御旗 變りなき世の大御代と
ともに榮へて目出度けれ

廉なれば、旅行又は其布教用として最上の好案なり

●萩原啓門師の小笠原島行 同島は昨年來池澤快整師の單獨經營と、同島篤信家諸氏が熱情とにより、顯本の教光大平洋の孤島に増輝する運に向ひたるが、今回萩原布教師は同島開教傳道視察として管長より特任簡派せられ、本月五日横濱解纜、池澤快整師と同行同島に出張せられたり

教學財團公告

教學財團基金寄附申込表(第廿四回) (品川支所 取 扱)

- 金九百參拾圓 東京市淺草法成寺 代表 關田 養叔
- 但金百貳拾五圓關田住職申込の分は此際取消
- 金壹百圓(二) 東京市小石川本念寺住職 大須賀玄遊
- 金貳百拾八圓 全 淺草 常福寺住職 金坂 義昌
- 金拾圓 千葉縣山武郡松尾町妙國寺兼住 全 人
- 金壹百圓(前任中) 第七教區要本寺住職 宮川 光熙
- 金八拾圓(全前) 全 區法華寺住職 三上 義徽
- 金拾五圓 千葉縣山武郡豊成村法道寺住職 河野見中
- 金二圓(即) 東京府品川町本榮寺檀家 木村 赤吉
- 金二圓(全) 全 全 植村喜兵衛
- 金二拾圓 千葉縣市原郡市東村行福寺 檀 家 中
- 全縣全郡濕津村泰行寺檀家
- 金九圓 安川 兼造 金五圓 宮山忠五郎

全	齊田長太郎	全	山本秀五郎	全	小泉萬太郎	全	大塚 岩吉
金三圓	鳥澤文治郎	金三圓	藤 徳太郎	全	吉川岩次郎	全	高山豊次郎
全	宮山 勘藏	全	丸山久四郎	全	安藤 惣吉	全	溝口 善吉
全	國吉安五郎	全	鳥澤半次郎	全	溝口平次郎		
金二圓	土橋龜太郎	金一圓	齊田吉太郎	全縣全町寶藏寺檀家			
金五拾錢	安川利三郎	金五拾錢	安川 芳雄	相川 福藏	金二圓(即)	高木 清吉	
全	齊田 源造			保坂竹次郎	金一圓	小野口吉五郎	
全縣本更津町成就寺檀家				根本 惣吉			
金拾五圓	鈴木 茂藏	金拾二圓	大澤仁平次	全縣全町		安 誠 寺	
金拾二圓	內藤 久平	金拾圓	內藤香次郎	全縣市原郡東海村善龍寺檀家		鴉田 廣依	
金拾圓	全 幸次郎	金五圓	齊藤 米吉	全縣長生郡長柄村光明寺檀家		鴉田 春吉	
金五圓	土橋嘉右衛門			山崎 竹藏	金四圓	柴崎民五郎	
全縣坊崎町妙經寺檀家				前田 寅松	金三圓	蒔田文次郎	
金五圓	寶木原龜之助	金三圓	廣瀬 誠也	山崎 登	金二圓	川島象太郎	
金三圓	小倉誠一郎	金一圓五拾錢	廣瀬伊之助	山崎林太郎	全	山崎 謹爾	
金一圓	石川文次郎			米本 三藏			
全縣全町常教坊檀家				全縣全郡二宮本郷村妙行寺	檀家 中		
金二拾五圓	檀 家 中	金二圓五拾錢	川口新太郎	全縣市原郡內田村本傳寺檀家			
金二圓五拾錢	鈴木利助	全	相川 徳藏	土橋素次郎	金參圓	土橋 久次	
金二圓	安藤 勘藏	金一圓	齊藤 平吉	宮代 良吉	金貳圓五拾錢	宮代忠吉	
金一圓	石井龜太郎	全	川口 庄藏	丸山 寅吉	金壹圓廿五錢	河內金次郎	
全	星台 藤吉	全(即)	州山三之助	土橋三太郎	金壹圓	大谷 源藏	
全(即)	齊藤 傳吉			內藤 徳藏	全	河內 兵	
全縣全町長遠寺檀家				內藤安太郎	全	內藤善太郎	
金三圓	齊藤榮次郎	金一圓	本多 久				

金參圓	福田 定直	金一圓	宮代彌太郎	金一圓	道脇長之助	金一圓	風戸 廣吉
全	宮代 孫次	全	御園生てる	金五拾錢	道脇徳太郎		
全	宮代 新吉	全	全 善次郎	全	全縣全部白濁村法性寺檀家		
全	宮代勝太郎	金五拾錢	木村新次郎	全	御園 庄作	金一圓	河野誠右衛門
金五拾錢	清田伊三郎	全	泉水新太郎	全	御園 與吉	金一圓五拾錢	御園芳藏
全	佐久間富次郎	全	泉水千代春	全	片岡由太郎		
全	泉水 啓	全	豐田清次郎	全	全縣全部豐田村蓮成寺住職		
全	酒卷藤次郎	全	酒卷 春吉	全	全縣全部全村 觀行寺兼住		
全	全 彌平	全	西岡 錦二	全	全縣全部全村 本城坊		
全	酒卷伊太郎	全	菊地助治郎	全	全縣全部全村 圓實坊		
全	酒卷 善藏	全	宮代卯之吉	全	全縣全部全村萬福寺檀家		
全	宮代 金藏	金四拾錢	酒卷惣五郎	全	板倉 勇吉	金三圓	大塚 象七
全	酒卷松之助	金三拾錢	全 新吉	全	板倉 卯吉	金貳圓	板倉政二郎
金三拾錢	全 茂吉	金貳拾錢	宮代藤五郎	全	板倉 元吉定四郎	金一圓五拾錢	糸久初太郎
金貳拾五錢	高澤 嘉吉	全	清田徳太郎	全	板倉象太郎	全	大塚 文吉
全	酒卷龜三郎	全	清田三太郎	全	大藤市太郎	全	大藤 次郎
全	酒卷 省三	金拾錢	酒卷 貞雄	全	糸久玖五郎	全	板倉 副作
全	石井 清吉	全	鈴木治三郎	全	糸久吉五郎	全	板倉 繁松
全	酒卷 源藏	全	酒卷 葉五郎	全	糸久 恒吉	全	糸久 孫平
全縣全郡長柄村東老寺檀家				全	大藤喜太郎	全	糸久勝太郎
金拾五圓	大和久忠作	金拾五圓	島山 敬三	全	關谷 俊藏	全	糸久理三郎
金拾二圓	島山 磯吉	金五圓	島山吉太郎	全	箕川又五郎	全	板倉留五郎
金五圓	風戸 仁平	全	風戸 次み	全	箕川清三郎	全	糸久安五郎
金四圓	綠川伊三郎	金三圓	島山鐵五郎	全	糸久兵治郎	全	糸久米太郎
金二圓	島山文次郎	金二圓	綠川吉五郎				

全縣全郡白濁村東昌寺檀家 金一圓 鶴澤 幸吉
 金三圓 鶴澤増次郎 金一圓 板倉 文藏
 金一圓 東條權四郎 全 片岡 忠造
 全 板倉 よし 金五拾錢 綠川松五郎
 金五拾錢 板倉庄兵衛 全 鶴澤太郎左衛門
 全 片岡作次郎 全 金五拾錢 鶴澤 さいよ
 金四拾錢 鶴澤市五郎 金三拾錢 鶴澤太郎兵衛
 金三拾錢 高山 定吉 全縣長生郡豊田村行光寺檀家 金五圓 高沼 さん
 金五圓 山田 とみ 全 林 嘉平次
 全 吹野 なを 全 金二圓五拾錢 岡澤 さく
 全 山崎 ちる 全 金一圓五拾錢 高沼わか
 金二圓 中村 たけ 全 岩崎 よね
 全 吹野 こん 全 岡澤 時造
 全 太田 みさ 全 長谷川 よし
 全 林 武七 全 岡澤 治夫
 全 若菜 くま 全 金一圓三拾錢 中三郎次
 全 安川國三郎 金十圓廿五錢 岡澤平七
 全 加藤 すす 全 野口 よし
 全 吹野 ます 全 岡澤 くに
 全 岡澤 初太郎 全 岡澤 しん
 全 安川 頼 全 矢部 たけ
 全 吹野 治作 全 桑垣 徳八
 全 桑垣 とり 全 吹野 繁藏
 全 金六拾錢 全縣長生郡本納町真福寺 檀家中

全縣全郡新治村安立寺檀家 金一圓五拾錢 林 茂吉 金一圓五拾錢 林 爲藏
 金一圓五拾錢 石渡幸平 金一圓五拾錢 白井寅藏
 全 林 清之丞 全 小川 英藏
 全 林 與作 全 小川 幸太郎
 金五拾錢 小川 金藏 金五拾錢 大谷 仁助
 金五拾錢 石渡 幸七 金五拾錢 石渡 忠真
 全 林 勤三郎 全 林 友七
 全縣山武郡増穂村三光寺檀家 金拾五圓 中古 國三
 金拾五圓 佐久間徳三郎 金拾圓 伊藤 惣平
 全 佐久間關藏 全 北田 隆治
 全 中古半兵衛 金拾圓 北田 隆治
 全 佐久間作太郎 金五圓 佐久間右衛門
 全 佐久間藤一郎 全 高山五良吉
 全 佐久間助一 全 佐久間芳造
 金二圓五拾錢 佐久間徳司 金二圓五拾錢 北田くら
 全 北田 平助 全 北田初太郎
 全 佐久間淺次郎 全 鈴木 倉吉
 全 北田市郎左工門 全
 全縣山武郡福岡村延命寺檀家 金六圓 中村八一郎
 金五圓 飯高富太郎 金五圓 吉原勝太郎
 金五圓 武藤常五郎 全 吉原徳五郎
 全 吉原彌三郎 全 佐原 惣作
 全 佐瀬 三藏 全 佐瀬 惣作
 全 吉原 徹郎 全 熊澤 定吉

金三圓 熊澤彌惣次 金二圓 秋山吉之助
 金一圓 内山久左工門 金壹圓 中村五郎吉
 全 中村 平作 全 熊澤三太郎
 全 佐瀬己之吉 全 關 藤松
 全 中村徳三郎 全 田中吉左衛門
 全 中村環次郎 全
 全縣武郡豊成村法道寺檀家 金三圓 綿貫七三郎
 金三圓 林 惣三郎 金貳圓五拾錢 齋藤平吉
 金貳圓 今關庄一郎 金貳圓 林正次郎
 金壹圓五拾錢 村井彌曾八 金壹圓五拾錢 渡邊留吉
 金壹圓 戸田安五郎 金壹圓 石田徳次郎
 全 石田廣太郎 全
 全縣山武郡源村本松寺檀家 金三拾圓 並木 一郎
 金拾圓 猪野 孝 金拾圓 猪野朔太郎
 金拾圓 並木興三郎 全 川島孫次郎
 全 猪野力太郎 全 並木 吉
 全 並木桃太郎 全 中田喜四郎
 全 並木 靜男 全 川島松兵衛
 全 村井經三郎 全 小高安壽良
 全 中田 一郎 全 鈴木 平藏
 全 小高重次郎 全 鈴木 平藏
 全 伊藤久兵衛 全 鈴木 平藏
 全 土屋 友春 全 鈴木 平藏
 全 高田道太郎 全 鈴木 平藏
 全 高田道太郎 全 藤城定太郎

藤太郎 岡田久松 京増藤次郎 全覺次郎 金六拾錢
 宛 井野圓次郎 三須太平司 全藤太郎 齊藤造酒藏
 山本榮吉 平井藤三郎 立崎政吉 金四拾錢宛 三須
 哲之助 全竹次郎 小川新右衛門 全初太郎 全倉藏
 山本榮太郎 蘇菊次郎 淺羽三之助 齊藤繁藏 金三
 拾錢宛 中島太治郎 今井定吉 鈴木乙次郎 全卯太
 郎 金廿六錢 内田又兵衛 金二拾錢宛 湯淺松太郎
 全安太郎 三須久松 全菊次郎 全幸一郎 全藤守
 全三津太郎 宇津木直 今井榮次郎 齊藤勇治 全
 伊之助 宮崎倉吉 吉井作次郎 小安利兵衛 吉田源
 之助 岩井寛治 小田金次郎 飯島友吉 山本右馬太
 郎 金五拾錢宛(完)加藤新藏 中台豊太郎 金三拾錢
 宛(完)野口藤吉 金二拾錢(完)成尾武司

岡山縣津山町本蓮寺檀家(二十一、二、三)
 金二拾錢宛(二)安藤幸成 服部金五郎 宮崎賢治郎
 妹尾爲吉 金二拾錢宛(二)安藤幸成 服部金五郎
 宮崎賢次郎 妹尾爲吉
 京都寺町二條法光院檀家(二)
 金四圓 住職鈴木孝碩 金二拾圓 米田善次郎 金拾
 圓宛 倉富治三郎 木崎音吉 近津すて 金六圓宛
 内田丑太郎 三宅かね 金四圓 青山善七 金二圓宛
 野村妙經 柴田幸太郎 金一圓宛 木村すみ 元木
 はる(三)米田梅次郎 金二圓六拾錢(一、二)平山基枝
 金三圓(三)三宅元吉
 静岡縣田方郡函南村妙高寺檀家(二)

金三圓 住職木下圓通 金六拾錢宛 今井善作 青野
 豊作 廣瀬良藏 金四拾錢 青野善吉 金二拾錢宛
 吉田榮助 友野波次郎 金拾錢 永島和平
 金二拾四圓(二)東京市淺草 常福寺 檀家中
 金拾圓(二) 全 寬文院住職 田島 義潤
 金拾圓 愛知縣渥美郡二川妙泉寺住職 猪野 貞立
 金拾圓(二) 千葉縣東金町 妙福寺住職 錦織 日航
 金二圓(二) 全 淨圓坊兼住 全 齊藤 義盛
 金三圓 全縣長生郡榮名蓮華寺住職 齊藤 義盛
 金三圓 全 全寺檀家 内藤 せい
 ▲訂正 九月本誌本欄中「東京 増山庄吉」とある
 は「東京市小石川本念寺檀家 増山庄吉」とすべき
 誤に付、茲に訂正す

廣告

改名 日咸 東京府鎌倉ヶ谷 井村 恂也
 本教寺住職

今般東京を辞し左に止住致候 梶木 日種
 大阪市西高津中寺町蓮成寺住職

『興國の宗教』出版義助金領收報告(第二回)

金貳圓	田井 日晃殿	金參圓	土屋 賢生殿
金貳圓	大津 賢淳殿	金五十錢	横山 會章殿
金壹圓	齊藤 義賢殿	金貳圓半	岡本 圓正殿
金壹圓	辻 俊泰殿	金七十錢	宮代 向政殿
金七十錢	中田 量叔殿	金壹圓	牧田 日禱殿
金壹圓	鈴木 顯良殿	金壹圓	長谷川 日濟殿
金貳圓	田上 寛靜殿	金壹圓	坪永 日監殿
金五十錢	銀井 乾升殿	金五十錢	鈴木 孝碩殿
金五十錢	川崎 英照殿	金五十錢	森 義觀殿
金壹圓	西村 會立殿	金壹圓	澤田 義空殿
金壹圓	大橋 日斐殿	金五十錢	島田 顯恕殿
金壹圓	井上 日沖殿	金壹圓	小高 榮郁殿
金壹圓	吉田 純賀殿	金壹圓	有田 宏道殿
金五圓	原田 容廣殿	金五十錢	杉山 藤吉殿
金壹圓	三田村 義俊殿	金五十錢	吉塚 通榮殿
金五十錢	平岡 藤助殿	金五十錢	宗 覺 寺殿
金壹圓	前田 日輝殿	金五十錢	武 聖 麟殿
金五十錢	堤 正音殿	金參圓	重松 玉次殿
金壹圓	飛山 日甫殿	金壹圓	大須賀玄遊殿
金壹圓	石渡 英哉殿	金參圓	松尾 忍水殿

小計金四拾七圓九拾錢
 通計金壹百四拾圓九拾錢
 右御芳志悉ク收納仕候也
 發起人 山根 日東

前號第一回報告分誤植訂正左に

一金五圓 中田日達殿 一金拾圓 野口日主殿
 一金貳圓 松木日新殿 一金參圓 井村日咸殿
 右印刷校正の不注意平に御宥恕と祈り申候

緊急要告

今般其筋に於て大阪振替貯金口座設定相成候に付自今
 現金御振込の際は左記の通り口座番號の頭に東京の二
 字添加有之度此段念告候也

京都市上京區板木町
 東京四參六九番 總本山 妙滿寺
 東京府荏原郡品川町元南品川五丁目
 東京二一八番 顯本法華宗務總務部
 東京府荏原郡品川町大字南品川宿四二番地
 東京二一九番 統團

